三 教 環 発 第 7 号 令和 6 年 7 月 1 1 日

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会会長 様

三鄉市教育委員会教育長 大塚正樹

三郷市立小・中学校の通学区域について (諮問)

下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

栄中学校及び前川中学校の通学区域の見直しについて

2 諮問理由

三郷市立小・中学校教育環境整備計画(令和2年3月改定)では、近年の三郷中央地区における人口増加の影響により、栄中学校は、将来的に31学級以上の過大規模校になり、その一方で、前川中学校は、11学級以下の小規模校になると推計しております。このことを踏まえ、学校の適正規模・適正配置の観点から、隣接する両校の通学区域の変更について意見を求めるものです。

3 答申時期

令和6年10月を目途に答申をお願いいたします。

三鄉市立小·中学校教育環境整備計画改定

三鄉市教育委員会 教育総務課 教育環境整備室

小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を掲げ、その実現のための手法や手順を定め、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備していくことを目的として、三郷市立小中学校教育環境整備計画を改定します。

適正規模・適正配置の基本方針

適正規模

≪小学校≫12学級以上

≪中学校≫12学級以上

<文部科学省基準> 小中学校とも12学級以上18学級以下

適下配置

≪小学校≫2km以内

≪中学校≫3km以内

<文部科学省基準> 小学校おおむね4Km以内、中学校おおむね6Km以内

適正規模・適正配置に向けた方策

- ①通学区域の見直し
- ②隣接校との統合
- ③その他
 - ・ 学校施設の改修等
 - 小中連携教育等
- 学校選択制
- 学校運営協議会制度

検討対象地域と進め方

検討対象とする地域の考え方

- ① 小規模化への対応
 - ・(小)全学年単学級もしくは単学級のある学校
 - ・(中)全学年2学級以下もしくは2学級以下のある学校
- ②大規模化への対応
 - ・ 通学区域の変更、既存校舎の改修、仮設校舎の設置
- ③その他の対応
 - ・隣接校との距離が近い学校

※当該資料は、令和2年3月に本計画を改定した時の概要版です。

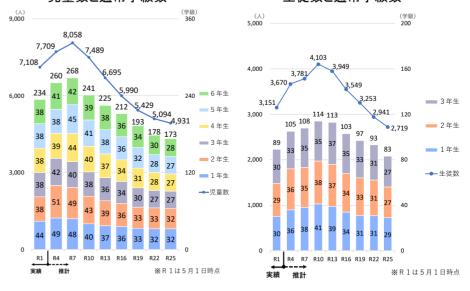
<小学校>

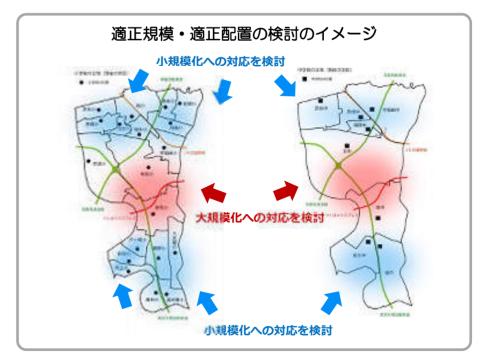
児童数と通常学級数

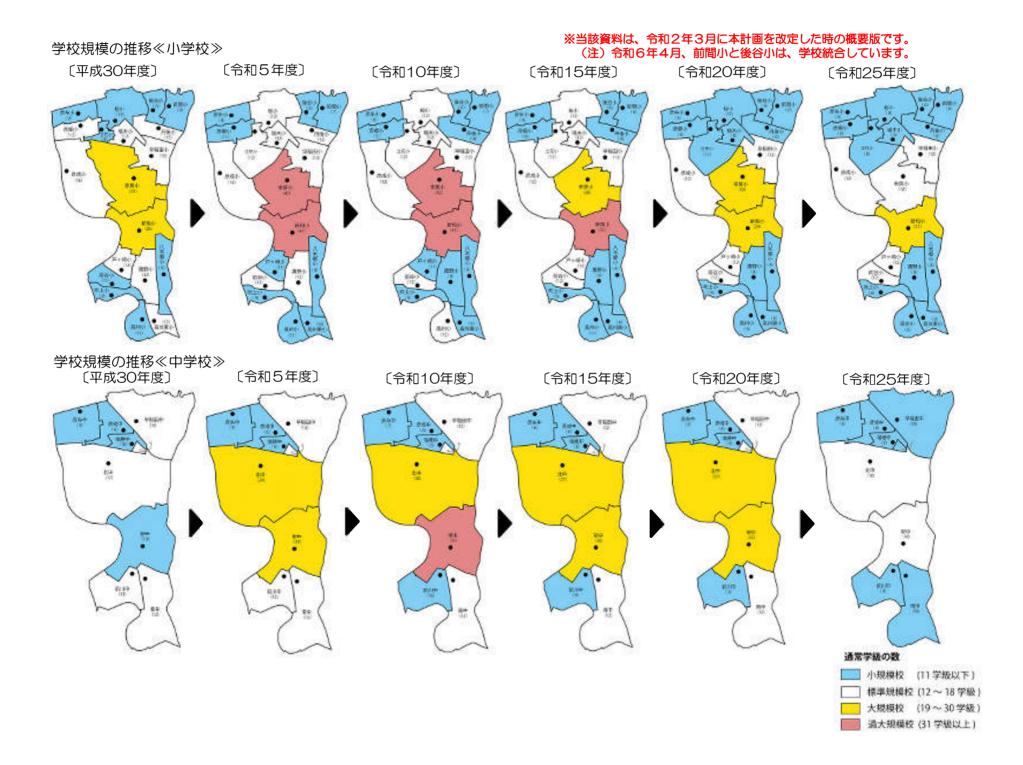
<中学校>

資料1

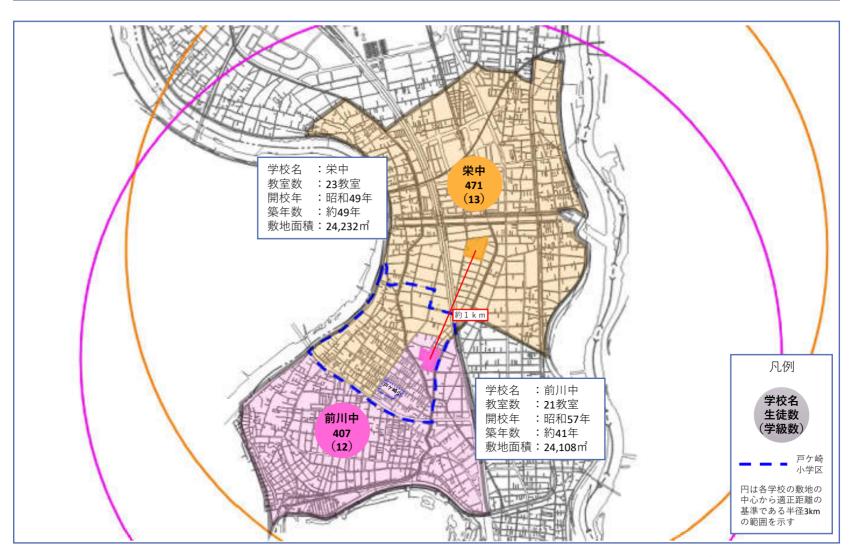
生徒数と通常学級数







各学校の概要



※1 学級数及び教室数は特別支援学級分を除く ※2 各数値は令和6年度基準

学校別新1年生入学率(H30年度~R6年度)

栄中学校 単位:人

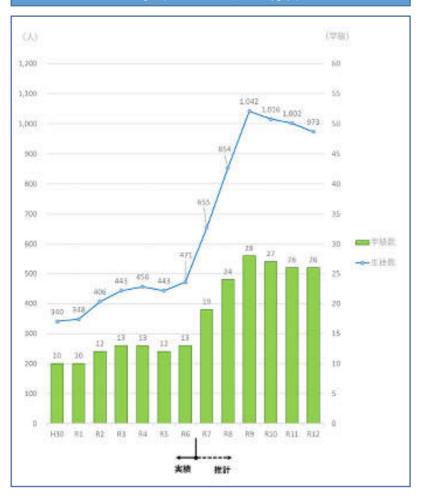
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
学区内新1年生予定数・・・A (前年の5月1日時点)	181	200	230	212	272	253	305	_
実際の入学者数・・・B	102	134	170	138	152	145	166	_
入学率・・・®/A	56.4%	67.0%	73.9%	65.1%	55.9%	57.3%	54.4%	61.0%

前川中学校 単位:人

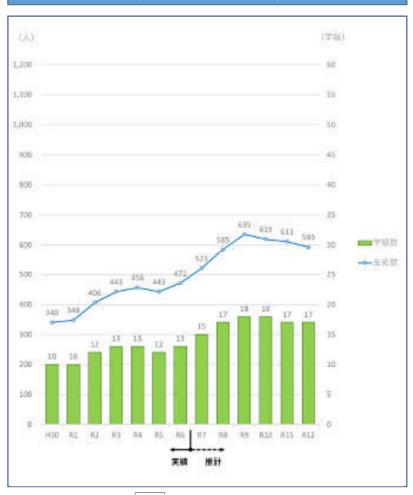
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
学区内新1年生予定数・・・A (前年の5月1日時点)	136	138	146	149	128	117	143	_
実際の入学者数・・・B	159	141	143	145	136	131	139	_
入学率···圖/圖	116.9%	102.2%	97.9%	97.3%	106.3%	112.0%	97.2%	103.6%

栄中学校生徒数及び学級数の推移

入学率100%の場合



入学率61.0%の場合

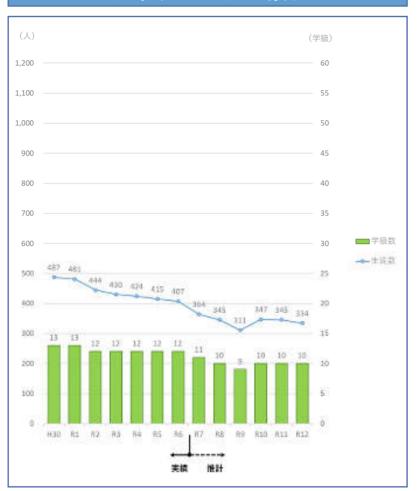


※ 表中の推計(R7年度~R12年度)は、令和6年5月1日現在、栄中学校の学区内に居住している小学1~6年生の人数に基づき、資料3 の入学率を加味して算出

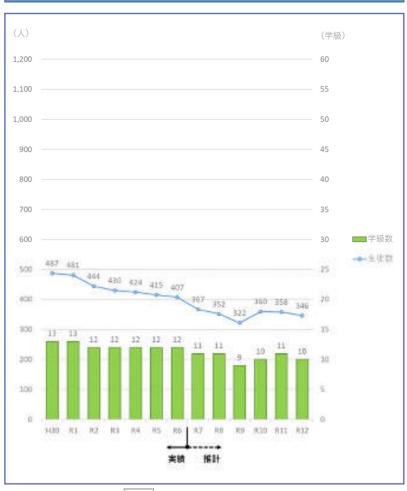
※ 学級数は特別支援学級分を除く

前川中学校生徒数及び学級数の推移

入学率100%の場合



入学率103.6%の場合



※ 表中の推計(R7年度~R12年度)は、令和6年5月1日現在、栄中学校の学区内に居住している小学1~6年生の人数を基に、資料3 の入学率を加味して算出

※ 学級数は特別支援学級分を除く